

# 地域福祉活動の現実と課題

## ～「地域福祉推進リーダー養成塾」修了者を訪ねて～

誰もが安心して暮らせる地域づくりには、専門機関・専門職、市民団体やボランティアグループ、町会、住民など、さまざまな立場の人たちの協働が不可欠です。その協働のベースとなる、地域のネットワークは、実際、どのように構築されているのでしょうか。理想の地域づくりに立ちはだかる壁、課題は? 今回は、平成22年度に、大阪市社会福祉研修・情報センター主催で行われた「地域福祉推進リーダー養成塾」修了者3人に、地域福祉活動の理想と現実についてお話しを伺いました。



地域の人との会話からニーズを把握する中島峰子さん

**行動力の源は、  
玉川への愛  
熱意が人を動かす**

玉川地域ネットワーク委員会(福島区)  
保健・医療・福祉ネットワーク推進員  
中島峰子さん

### まちをよくすること

玉川地域では、月1回「ふれあい喫茶」と月2回「食事サービス」をメインに、福祉活動が行われています。ネットワーク推進員の中島峰子さんは、就任して約1年半、こうした定期的な活動のほかに、各町会の季節の催しやPTA、老人クラブなど各種団体のイベントへ積極的に参加し、顔の見え

る関係を築いています。そこには長年にわたり、生涯学習推進員やグリーンコーディネーターとしてまちづくりに携わり「地域福祉推進リーダー養成塾(以下、養成塾)」で、地域福祉を学びましたが、「まちをよくする」という点では、同じ方向性だと感じました」と中島さんは考えています。

### 救急カプセル 「玉川もやります!」

さまざまな団体とのネットワークをベースに中島さんが今、積極的に取り組んでいるのが「救急カプセル」の普及です。

「病歴やかかりつけ医、飲んでいる薬、親族の連絡先などを記入したカ

ドをペットボトルに入れ冷蔵庫に保管しておくんです。これががあれば、一人暮らしの高齢者が急病で倒れても、救急隊員の適切な処置が受けられ、病院にも早くつないでもらえます。また、救急カプセルの周知にあたって、自然な形で高齢者宅を訪問し、お話しからニーズを聞き出すことができるのも大きなメリット」と中島さんは期待をかけています。

カプセルの存在を知ったのは、区の地域支援調整チーム「高齢者支援部会」でした。

「先行して実施している鶴見区からの報告を聞いて『玉川もやりたい』と、すぐにネットワーク委員長に相談しました。その後、老人クラブの旅行で、一緒に参加した数人にカプセルについて話をしたら、予想通り『一人暮らし



各機関・団体が集まる会議に出席する中島さん(正面机の右から3人目)

やから、それあつたら嬉しいわ』っていわれたんです」

「喜んでもらえる」ことを確信した中島さんは、町会や各種団体の代表者が集まる、地域ネットワーク委員会でカプセルの普及を広く呼びかけました。すると日頃の協力関係が功を奏し、老人クラブはじめ、多くの町会長、ネットワーク委員が賛同し、自ら動き出したそうです。

## 安心して 住み続けられる玉川へ

「いいと思ったら即実行せずにはいられないタイプ」と自称する中島さん。10月には、地域の福祉活動実践者や住民に向けて、介護保険のしくみや活用方法から「地域でささえ合う福祉」を考える講座を企画。ネットワーク委員をはじめとした活動実践者、一般住民含め、100人の受講生を見込んでいます。

「実は講師は、養成塾でご指導いただいた社会福祉法人白寿会の種継敦さんなんですよ。お話を感動して、その日に『玉川へ来てくださいませんか』とお願いしました」と笑う中島さん。

ネットワークの大切さを学び、そこで出会った講師や受講者のつながりが、新しいネットワークであり、そのネットワークが今回の講座開催を実現させています。

これからの目標の一つに、地域の新聞づくりと発行を思い描いています。これも養成塾で一緒にいた他区のネットワーク推進員が送ってくれる新聞がきっかけの一つになっています。「ネットワークの活動は、地域にはいろんな人が暮らしていることを発信することが大切と思っています」

実績のある今川社会福祉協議会(東住吉区)のボランティア部の活動現場を訪ねます。

「150人以上のボランティア、それぞれに活躍する場が用意されている。みんなで楽しく少しずつ、『たとえ30分でできることがあれば参加してもらおう』という、居心地や活動のしやすさに力点をおいた体制のせいか、みなさんイキイキとした表情でした。同じ地域でもこんなに違うのかと圧倒されて帰ってきました」

## “地域の歩き方”を教わる

養成塾での体験に刺激を受けたものの「実際に、どうネットワークを構築していくかはイメージできなかった」と西田さんは話します。そんな西田さんを地域へ連れ出してくれたのは、女性会のメンバーでした。

「『△△でお祭りがあるよ』『○○の会議に顔出してなあ』、と何かあるたびに声をかけていただき、私は、教えてもらった活動の現場を一つひとつ訪ねました。町会長さんや民生委員さん、ボランティアさんらと顔みしりになってようやく、わかったんですよ。今川だけやない、西淡路にも立派な活動の歴史がある。私が知らなかっただけだったってことをね」

養成塾の受講は、西田さんにとって、地域活動の見直しにつながり、地域に誇

### 既存の活動を尊重し、 応援しながら 地域を見守る

西淡路地域ネットワーク委員会  
(東淀川区)  
保健・医療・福祉ネットワーク推進員  
**西田隆義さん**

### ボランティアの 体制づくりに圧倒

昨年6月、ネットワーク推進員に就任した西田隆義さん。これまで町会役員の経験はありましたが、JR新大阪駅から阪急淡路駅周辺という17町会にまたがる広範囲を担当するのは今回が初めてでした。

「もともと人づきあいは苦手で、町会役員をやる前は、回観板も右から左へ素通りさせていたくらいです。推進員を引き受けた時は、顔見知りゼロから果たしてネットワークをつくっていけるのか、正直不安でした」と振り返ります。

そんな時、“助け舟”となつたのが養成塾でした。そこで、西田さんは、30年以上の活動



本音が知りたくて住民の話をじっくり聴く西田隆義さん

りを持つきっかけとなっていました。例えば高齢者名簿をつくろうとする時、自分が地域全体を把握せなあかん、とやっかりなっていました。ところが名簿は町会ごとにあり、今は、自分が抱え込むのではなく、既存の活動やしくみを尊重し、その部分に連携した活動を進めています。

地域活動の先輩から謙虚に学ぶ西田さんの姿勢は、各団体とのスムーズな連携へと実を結んでいるようです。

## もどかしい個人情報の壁

西田さんが、地域福祉活動を進めるなかで障害と感じることのひとつに個人情報の壁があります。「一人で暮らしている高齢者が突然死されたことがあります。町会長と現場に駆けつけたのですが、救急隊員の死亡確認や警察の現場検証の様子を遠目に見ているだけでした。守秘義務は重々承知ですが『家族でないからダメ』と個人情報は何ひとつ与えてもらえませんでした」と、西田さんは言います。専門機関として知り得た情報をむやみに開示しないこと、規則にのっとって対応することは当然ですが、普段、地域で見守るため地道に活動している地域住民との情報共有の方法やあり方は、大切なテーマといえます。

## 世間話の中に課題を発見する

西淡路地域では、週1回の「子育てサロン」、月2回の「ふれあい喫茶」、月1回の高齢者向け「食事サービス」を行い、食事サービスのうちの2カ月に1回は「生き生きサロン」を開催しています。「活動に参加する人たち、また反対に、地域でトラブルを起こす人も、人の目に触れたり地域との関係があるため、何らかの対処ができます。問題なのは、

悩みを誰にも話せず、我慢して暮らしている人。本来は、そこに関わっていかなければなりません」隠れたニーズ発見のために、多くの人や組織等とのネットワークをつくり、何らかの関係があることの重要性を西田さんは指摘します。

## さりげない支援を行には身近な地域の人たちの手が不可欠

住吉区東地域包括支援センター

職員(社会福祉士)

田井中知子さん

## 制度と人とつなぐ “きっかけづくり”が大切

社会福祉士の資格を持つセンターの職員・田井中知子さんは、介護予防、高齢者虐待、認知症など、相談が増加していく中で、忙しい日々をおくっています。

「私が継続して支援しているケースは介護予防を含め40件近くあります。平日は多い時で1日に4~5件、困りごとを抱えたお宅や必要な関係機関を訪ねています。ネットワークの構築やニーズの発見など、こちらから地域へ働き掛けたいという思いは強いのですが、相談業務だけで手一杯のことと、具体的にどう動いていいのかわからないのが実情です」

焦りの中で、改めて“地域包括支援センター”的役割を学ぶ必要があると考え、田井中さんは昨年、養成塾を受講しました。

「石井記念愛染園理事(わかくさ保育園園長)の小椋昭さんの『地域福祉とは、特別なことをすることではない』というお話しが印象的でした。制度と人を結びつける“きっかけづくり”が最

も重要で、地域包括支援センターは、まさにその役割を果たす機関であることが、再確認できました」

## 食事会をねらって、 包括支援センターをPR

フィールドワークで、玉出地域の高齢者を対象とした食事会に参加した田井中さん。この経験が「地域へ一歩踏み出す」大きなヒントとなったそうです。

「30人ぐらいの方がお越しでした。定期的にいらっしゃるのか座る席も決まっていて、皆さん、それは楽しそうにお話しなさいました。私もその中に入って『どこにお住まいなんですか?』と話しかけたりしました。いいなと思ったのは、食事をする前に、地域包括支援センターは『こんなことやってます』『こんなイベントがあります』と紹介されていたところです。どのようにリラックスした場なら、住民の方はセンター職員へ気軽に相談できますし、センターとしてもニーズの発見のチャンスになると思いました」

早速、このアイデアを同じ養成塾を受講し、食事会に参加したセンター職員の主任ケアマネージャーが、職場に持ち帰り提案しました。現在は、地域の食事会へセンター職員が出向き、積極的に事業の紹介やイベントの告知などをしています。



「この人に相談してよかったですといわれるようになりました」田井中知子さん



学んだことを地域の食事会で実践する田井中さん(中央右)

## ネットワークで見守ろう

問題を抱える家族、民生委員、病院、警察…地域包括支援センターへは、さまざまな個人や関係機関からの連絡があります。問題の解決もまた同様に、住民も含め、さまざまな社会資源をフル活用しています。

「夜間に、『地域をさまよっている男性を保護しました』と警察から連絡受けて、その方の家にいってみると室内がひどく散らかって、若年性認知症で片づけが難しいことがわかりました。

まだ50代で、介護保険のサービスだけでは十分でないと考えて、ひとまず、同じビルにある認知症デイサービスを紹介しました。それから、どんな支援ができるか、本人、家族、ネットワーク委員の方々が参加して、地域ケア会議を開きました。結果、本人が月1回のふれあい喫茶に参加し、地域の方々に顔を覚えてもらうことになりました。そうすれば帰り道がわからなくなってしまっても、誰かが教えることができるからです。安全だけでなく、楽しみの面は、認知症デイサービスがフォローしています。その男性と職員2人がバンドを組んで地域でライブを開催予定なんです」

## 住民の力なしに 地域福祉は成立しない

「養成塾では、『ネットワーク構築と

は、こちらから押しつけるのではなく、生の声を拾い上げて、反映すること。地域包括支援センターが溶け込んでいって地域に認めてもらえることが大切』と教えていただきました。しかし、『溶け込む』ことは口で言うほど簡単ではありません。実際に『なぜ、話さなあかんの』『私は困っていない』と警戒されることもあります」と現実のむずかしさを語る田井中さん。認知症がある場合などは、さらに難しいそうです。

「心を許していただけるよう、さりげなく手を差し伸べることができるの、やはり、手が届く距離にいる、地域の人たちだと思います。その力なしに地域福祉は成立しないという、原点を改めて考えさせられました。私たちは“地域に協力してもらう”のではなく、私たちが“地域に協力して”安心して暮らせるまちをつくっていきたいと思っています」

## ● 地域福祉推進リーダー養成塾とは ●

様々な地域福祉活動の実際やネットワークづくりの手法を、フィールドワークを通して学ぶ「地域福祉リーダー養成塾」。平成22年は、地域福祉活動やネットワーク構築に関する講義、2回のフィールドワーク、2回の報告会等6日間で開催。地域包括支援センター等の専門機関職員、ネットワーク推進員やNPO・ボランティア団体のメンバーなど35人が受講しました。

受講者の事後アンケートでは、学んだこと上位5つに

- 先駆的なネットワーク活動の事例
- 地域住民との関わり方
- 地域住民相互のネットワークの構築と運営
- 地域福祉活動の意味
- 高齢者支援ネットワークの構築と運営

が挙げられ、今回取材した3人も、フィールドワーク先での体験に大きな刺激と学びを得て、それを日常活動・業務に活かしていることがわかります。

本養成塾のスーパーバイザーを務めた藤原慶二さん(大阪市社会福祉研修・情報センター研究員、関西福祉大学)は、「養成塾は『地域に学び、地域とともに学ぶ』プログラムとなっています。修了者は地域でどのような活動が展開され、ネットワークを構築しているのかを学びました。そして、それぞれの地域に戻り、ネットワーク構築の取り組みを始めています。このような活動は一人でするものではありません。一人が“きっかけ”となって活動の輪(ネットワーク)を広げることが必要です。修了者はそれにその一步を踏み出したのではないでしょか」と話してくれました。

本誌では、地域福祉活動実践者からみた現実と課題について特集しました。10月22日(土)には「地域福祉の時代における社会福祉実践者の課題」と題して、日本社会事業大学大学院特任教授の大橋謙策先生を招いた講演会が開催されます。ぜひご参加ください(詳細は本誌5ページをご覧ください)

## ①

## 社会福祉講演会(第4回) 地域福祉の時代における 社会福祉実践者の課題

国の政策動向やこれまでの社会福祉制度を振り返りながら、これから地域福祉の推進における住民と行政の協働のあり方、地域における新たな支え合いづくりとそれを進めるための機能について、社会福祉実践者の果たす役割と課題について考えていきます。

## ●参加対象者

- 大阪市内在住・在勤・在学者

## ●日時 10月22日(土)午後2時～4時

●講師 大橋 謙策(日本社会事業大学大学院  
特任教授、特定非営利活動法人日本地域福祉  
研究所所長)

## ●定員 170人(先着順)

●会場 大阪国際交流センター2階  
小ホール(天王寺区上本町8-2-6)

## ●参加費 無料

## ●締切日 10月19日(水)

## ●決定案内 当日開始時間の5分前までに、直接、会場にお越しください(定員を超過し、参加できない場合のみご連絡いたします)。

## ●その他 ※車いす利用者、拡大文字資料が必要な場合はその旨を記載ください。※手話通訳や要約筆記が必要な場合は、3週間前までに申し込みください

## ●申込方法 下記欄の申込方法内容を記載のうえ、ファックス、はがき、HPからお申し込みください

## ●申込・問合せ先

大阪市社会福祉研修・情報センター

〒557-0024 西成区出城2-5-20

☎06-4392-8201 FAX 06-4392-8272

URL <http://www.wel-osaka.jp>

## ②

## 笑ってストレス解消 ～介護者の健康のために～ (大阪市介護家族の会連絡会発足 10周年記念の集い)

大阪市介護家族の会連絡会は、現在16の介護者会・家族会で構成し、介護体験者同士の交流を通して、介護に関する知識や知恵、情報の収集・交換等を行っています。発足10周年を記念して、記念講演会や体験コーナー等を開催します。

## ●参加対象者

- どなたでも

## ●日時 11月6日(日)午後1時～4時

## ●内容 大阪市介護家族の会連絡会活動報告、記念講演「笑ってストレス解消～介護者の健康のために～」、演奏会、パネル展示コーナー・体験コーナーなど

●講師 記念講演／大平哲也(大阪大学大学院  
准教授／日本笑い学会理事)

## 申込方法の内容

(各講座の申込記載事項)

- 定員 150人(先着順)
- 会場 大阪市社会福祉研修・情報センター
- 参加費 無料
- 締切日 10月29日(土)
- その他 要介護者と一緒に参加希望の場合は、その旨を明記してください

- 申込方法 下記欄の申込方法の内容と「申込者のお立場(介護家族、その他)」を記載のうえ、ファックス、はがき、電話でお申し込みください

## ●申込・問合せ先

大阪市介護家族の会連絡会事務局

〒557-0024 西成区出城2-5-20

大阪市社会福祉研修・情報センター内

☎06-4392-8188 FAX 06-4392-8185

## ③

## 公開講座 「看取りについて考える」 (3回シリーズ)

医療現場で取り組まれてきたホスピスケア、緩和ケアの歴史や現状を学びながら、施設や在宅における看取りケアの本質について、考えていきます。本公開講座は3回シリーズの2回目です。

## ●参加対象者

- どなたでも

## ●日時 11月4日(金)午後2時～4時30分

## ●内容 ともに紡ぎ出す物語～こころの声がきこえますか～

## ●講師 川端 賴子

(聖隸厚生園 讀栄寮介護職)

## ●定員 130人(先着順)

●会場 大阪府教育会館たかつガーデン  
8階 たかつ東中(天王寺区東高津町7-11)

## ●参加費 無料

## ●締切日 10月20日(木)必着

## ●決定案内 受講証をお送りします

●申込方法 下記欄の申込方法内容を記載のうえ、往復はがきでお申し込みください。  
※返信用はがきには必ず住所、名前を明記ください

## ●申込・問合せ先

一般社団法人大阪市老人福祉施設連盟事務局

〒543-0021 天王寺区東高津町12-10

大阪市立社会福祉センター311

☎06-6765-3611 FAX 06-6765-3612

## ④

## 遺贈・遺言セミナー 「老いじたく～あなたの財産を未来に」

高齢化が進む中で、老いじたくに思いをめぐらせている方々が多くいらっしゃいます。ご自分の財産を世の中に役立てる「社会貢献としての遺贈」へ

の注目度が高まっています。遺贈とは、遺言により財産をご本人の生前の意思に沿って特定の人や公益法人に寄付することを言います。このセミナーでは、遺贈の仕組みや寄付の方法、贈り先の選び方などについてわかりやすく解説します。

## ●参加対象者

- どなたでも

●日時 10月17日(月)午後2時～午後4時  
※開場午後1時30分

## ●講師 中山二基子(弁護士、東京弁護士会)

## ●定員 50人

## ●会場 大阪市中央公会堂 3階「小集会室」

## ●参加費 無料

## ●申込方法 下記欄の申込方法内容を記載のうえ、ファックス、はがき、HPからお申し込みください

## ●申込・問合せ先

朝日新聞厚生文化事業団「遺贈・遺言セミナー」係  
〒530-0041 (住所不要)

☎06-6201-8008 FAX 06-6231-3004

URL <http://www.asahi-welfare.or.jp/>

## 第6期市民後見人養成講座の オリエンテーション

判断能力が十分でない人の権利を守る「成年後見制度」において、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう身近な立場で支援する「市民後見人」の養成講座を来年1月に開催します。本講座の受講申込みにあたり、オリエンテーションを開催します。

## ●参加対象者

- 大阪市在住・在勤で、社会貢献に意欲と熱意のある25歳以上69歳未満の人(平成23年10月1日現在)

## ●日時 第1回:11月5日(土)

第2回:11月9日(水)

いずれも午後2時～4時(※同じ内容です。どちらか1回の受講となります)

●内容 成年後見制度の概要と市民後見人の役割、市民後見人養成講座の受講について

## ●定員 各回100人(先着順)

●会場 大阪市社会福祉研修・情報センター  
5階大会議室

## ●参加費 無料

## ●締切日 10月31日(月)当日消印有効

## ●決定案内 参加証をお送りします

## ●申込方法 下記欄の申込方法の内容と「参加希望日」(第1・2回のいずれか)を記載のうえ、ファックス、はがき、Eメールでお申し込みください

## ●申込・問合せ先

大阪市成年後見支援センター

〒557-0024 西成区出城2-5-20

☎06-4392-8282 FAX 06-4392-8900

email [yousei@shakyo-osaka.jp](mailto:yousei@shakyo-osaka.jp)

# 福祉職員のためのメンタルヘルス相談



～「しんどいな」と思ったら、まずお電話ください～  
疲れやすい、やる気がでない、眠れない、対人関係がうまくいかない…など  
福祉の仕事に携わる方のストレスから生じるさまざまな問題の相談に応じます。

## メンタルヘルス相談(予約制)

電話または来所(まずはお電話ください)  
必要に応じて来所によるカウンセリングも行います。

▼相談直通電話 お気軽に電話ください

**☎06-4392-8639**

大阪市社会福祉研修・情報センター 3階

●住所: 大阪市西成区出城2-5-20

●相談日時: 毎週土曜日 午前9時30分～午後4時  
(祝日も実施。但し年末年始は休み)

※要予約、問い合わせのみ平日可

●相談員: 臨床心理士 ●相談料: 初期相談無料

※秘密厳守します。



メンタルヘルス相談では、ご本人からだけではなく、周囲にいる同僚や上司の方からのご相談も受け付けています。

都会で働く、都会で学ぶ

福祉分野への  
就職・転職や進学を  
考えている方、  
ぜひご参加ください！

参加  
無料

入退場  
自由

高校生と  
その保護者  
大歓迎！

## 大阪市 福祉 就職・進学 フェア2011

2011.  
**10月29日土**  
13:00～17:00

大阪市社会福祉研修・情報センター

アクセス

- JR環状線・大和路線「今宮」駅(西出口)から徒歩約10分
- 地下鉄四つ橋線「花園町」駅(2号出口)から徒歩約15分
- 市バス「長橋二丁目」バス停すぐ  
7系統(あべの橋～住吉川西)、  
52系統(なんば～地下鉄花園町～あべの橋)、  
赤バス(西成西ループ)

●福祉の就職・進学の内容がよくわかるコーナー盛りだくさん！

### 『働きたい』『学びたい』 をサポート

- 「介護教室～らくらく介護のコツ～」(仮)(要申込み)
- 社会福祉施設で働く職員が「楽しさや働きがい」について語ったり、福祉系の養成学校に在学している現役学生が「夢に向かって学んでいる今」を語る パネルディスカッション
- フィールドワーク「近隣の福祉施設ちょっと見学」(仮)(要申込み)  
詳しくはホームページをご覧ください

### 就職フェア コーナー

職員を採用する予定の社会福祉法人等と直接面談するコーナーです  
施設見学やボランティアの受付も行います

福祉教えて  
コンシェルジュ

フェアの総合案内所です  
「何から始めればいいの?」「どんな養成校で学べばいいの?」など、まずはこちらでご相談ください

各種相談  
コーナー

福祉資格の取得方法や進路相談、福祉・介護未経験者、中高齢者、障害者、母子家庭等の就労相談等、ご相談ください

### 進学フェア コーナー

福祉人材養成校への進学希望者が大学・短期大学・専門学校等の職員や在学生と直接面談するコーナーです

法人  
パンフレット  
コーナー

ブースを回りきれなかった方に情報提供できるよう、出展法人のパンフレットをご用意しています

●同日開催／会場の1F展示スペースでは、東日本大震災の報道写真パネル展が開催されています。

主 催

大阪市福祉就職・進学フェア実行委員会

お問合せ

TEL:06-6765-5610 FAX:06-6765-5607

ホームページURL: <http://www.osaka-sishakyo.jp/fair/index.html>

事務局：社会福祉法人大阪市社会福祉協議会 福祉部 福祉企画課

〒543-0021 大阪市天王寺区東高津町12-10



## 大阪医療社会事業協会の はじまりと発展③

本稿は三話完結の第三話です。

身分法(資格制度)の変遷についてお話しします。医療ソーシャルワーカー(以下、MSW)自身は、専門職であり、自らを専門家だと思っています。しかし、病院では医師をはじめ、看護師、薬剤師、検査技師など多くの専門家に囲まれています。MSWの専門性を理解してもらうには、身分法が大変重要です。

昭和29年3月、協会をつくるための懇談会ですでに、MSWの身分法の確立を目指していました。第7回全国社会福祉事業大会(全社協主催)で「MSW身分の法制化について」を提案しています。これは、昭和33年に倫理規定研究グループ発足につながっていきます。MSWの法制化についての話し合いを持ち、医療法を改正してMSWの設置を規定してほしいと日本MSW協会へ提案しています。昭和34年の例会でも、身分法は採り上げられ、昭和37年の研究会では、業務指針の検討をしています。同年の例会では「ソーシャルワークサービスの点数化について」日本MSW協会に提案しています。昭和39年、日本MSW協会が社団法人になったとき、厚生省が動いてくれ、身分法制度の基本調査の費用が予算化されました。

昭和40年、近畿ブロック連絡協議会より、国家資格が難しければ、協会のMSWの資格認定制度をつくってはどうかという提案をしています。これは日本協会の総会の議案にもな

りましたが、全国の協会では、ほとんど議論されませんでした。昭和41年、大阪医療社会事業協会、大阪ソーシャルワーカー協会、大阪精神科ソーシャルワーカー協会の3協会が身分制度調査合同委員会をつくり、医療社会福祉士法案を昭和42年に作成、また、日本MSW協会は、身分法推進行動委員会をつくり、行政機関や国會議員に陳情、連絡する活動をしています。

しかし、昭和43年、厚生省から「MSWの資格は今、必要不可欠とは思えない。所管があいまい。政府提案は不可、議員立法しかないだろう」と言われます。それからしばらく、日本MSW協会で資格制度活動が活発化します。昭和45年から47年にかけては総会が流会したこともありましたが、昭和46年に、中央社会福祉審議会より、社会福祉士法制定試案が発表されます。しかし今度は、大阪であまり討論しませんでした。昭和47年頃から、大阪MSW協会においては、例会などで専門性とは何か、身分法がなぜ必要かなど、MSW業務の根本的なことについての話し合いを重ねました。

昭和57年になってようやく大阪MSW協会資格制度研究会が発足し、その後、日本MSW協会でも、資格認定準備委員会や制度確立委員会が設立されました。

ところが昭和62年1月ごろの新聞に突然「医療・福祉関係に国家資格」という記事が掲載されたのです。そこには、同じ社会福祉の専門家だと思っていたのに、社会福祉士・医療福祉士と2つの資格に分けて書いてありました。MSWは、昭和29年に設立した頃から、積極的に資格制度を広めようというので訴えてきたこともあり、MSWこそが社会福祉の国家資格の突破口になるつもりでした。それだけに驚きました。

厚生省の医療福祉士法案は次のようなも

のでした。

1. 厚生省健康政策局が担当(社会福祉士法案は厚生省社会局)
2. 医療福祉士の業務に医行為(業務独占)を含む(医師の指示を受ける)医療職
3. 受験資格は高校卒業して3年後
4. 医療福祉士の対象者は傷病者、社会福祉士の対象は障害者

これに対しては、「医行為はしていない」「4年制大学卒業者に受験資格を与えて欲しい」などいろんな問題があり、それを厚生省へ伝えました。

これからが大変です。新聞をみた時は、日本医療社会事業協会本部、もちろん大阪協会も、2つに意見が割れていきました。ひとつは「厚生省がつくろうと言っているのだから、いろんな要望を出して、厚生省の案にのって医療福祉士をつくったほうがいい」。もう一つは「いやいや社会福祉士があるなら、社会福祉士の方にのればいい」という考えです。

このような中で開催された昭和62年の大阪大会では、あの人は社会福祉士派、あの人は医療福祉士派という具合に2つに割れ、混乱しました。また、昭和62年は、日本MSW協会の総会で、初めて議場から立候補した人が議長になり、日本MSW協会会長も変わりました。そしてその後しばらく、厚生省と日本MSW協会のぎくしゃくした関係が続きます。

今、MSWの国家資格の必要性を主張しなければ、次の代までこの課題を引き継ぐことになると私は思っていました。新しい学問に2つの国家資格ができた場合、その後一緒になることはほとんどありません。私は、社会福祉士という資格1本でいきたいと主張してきました。今では日本MSW協会でも、会員の約7割がこれに賛成です。

平成9年に精神保健福祉士法が成立、平成10年には社会福祉士の実務経験を行う施設に医療施設を加えることが決まり、平成18年には病院、老人保健施設が、社会福祉士の実習指定施設になりました。このため、医療ソーシャルワーカーは、社会福祉士という考え方が定着してきているように思います。



※この稿は大阪市社会福祉研修・情報センターで開催された「社会福祉史の市民講座」の講演[講師：大垣芳美 元医療ソーシャルワーカー]の聴き取り(言葉については歴史的事実として当時の表現をそのまま使用しています)から抜粋したものです。

## 今月号の特集について もっと詳しく知りたい方は…

### 『地域福祉の新たな展開と コミュニティソーシャルワーク』

◎大橋 謙策 著 2010年

少子高齢化社会に必要な社会システムである地域福祉のあり方を説明。地域福祉を推進する人材であるコミュニティソーシャルワーカーの機能と構成のあり方を述べている。



### 『住民主体の地域福祉論』

◎牧里 每治 編 他 法律文化社  
2008年

生活者の視点から暮らしの安全・安心をボトムアップに構築。歴史的経過と今日の到達点をふまえ、システムづくりとしての新たな「地域福祉」の全体像と課題を提示する。



## 図書紹介

### 『特別養護老人ホームにおける看取りの実態調査』

◎全国高齢者ケア協会 2011年

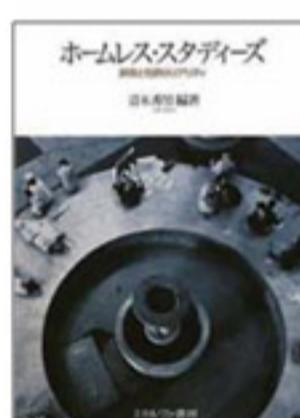
平成22年度までの1年から3年間において13カ所の特別養護老人ホーム内で看取りを行った、68事例について調査した。内容は「看取りに対する施設・職員の考え方」「対応が困難だった内容」「看取りの意義・理念」「医師・看護職・介護職の役割」「今後の課題」など。



### 『ホームレス・スタディーズ』

◎青木 秀男 編著 ミネルヴァ書房  
2010年

ホームレス問題とは何か。そこから社会のなにが見えるか。本書は<排除と包摶>をキーワードに、8つの局面からこの問いにせまる。



### 『軽い認知症の方にもすぐ役立つ なぞなぞとクイズ・回想法ゲーム』

◎今井 弘雄 著 黎明書房 2011年

軽い認知症でも、子どもの頃を思い出しながら楽しく参加できる「回想法を使ったゲーム」を、実践例、会話の参考例とともに紹介。



## 図書

- 「ハーバードの人生を変える授業」 大和書房 2010年
- 「障がいのある人の尊厳を守る虐待防止マニュアル」 大阪知的障害者福祉協会 2010年



- 大阪市社会福祉研修・情報センター2階の図書・資料閲覧室では、福祉に関する図書、視聴覚資料（ビデオ、DVD等）、雑誌等を多彩に揃えています。
- 貸出は図書5冊、視聴覚資料5本、期間はそれぞれ2週間です。
- ホームページから蔵書検索やDVDなどのリストがダウンロードできます。

<http://www.wel-osaka.jp/>

☎06-4392-8233

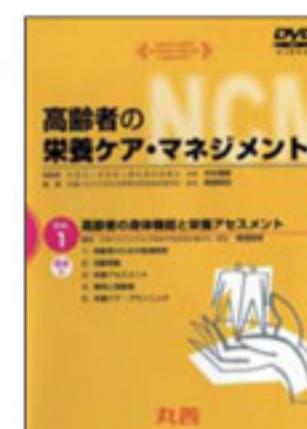
（開設時間：月～土曜日・午前9時30分～午後4時45分、受付は午後4時30分まで。図書・資料閲覧室の開館時間外は、当センターの開館時間内であれば1階事務室で返却できます。）

## DVD紹介

### 『高齢者の栄養ケア・マネジメント』Vol.1

◎丸善 64分 2009年

高齢者の栄養ケアで注意しなければいけない点に焦点を当て、介護・医療施設での栄養スクリーニングの進め方などを含めて、高齢者のQOLを高めるための栄養ケアを詳しく解説。



### 『訪問看護プロトコールを用いた 「たんの吸引」の実際』

◎東京シネ・ビデオ 25分 2009年

プロトコールの理解と活用の一般的な手順、訪問看護プロトコールを使用した在宅での「たんの吸引」の個別的な実際例を検討し、安全でより質の高い看護が提供出来る事をめざす。



### 『精神障害者の地域生活支援』

◎アローウィン 68分 2009年

地元に密着した取り組みを行っている支援機関から、先進的な事例を3例紹介。個別対応を重視し、地域にある様々な資源と連携し、精神障害者のゆたかな地域生活を支援する試みを紹介。



## DVD

- 「さくらんぼ 母ときた道」 ハピネット 2008年



すこやか大阪

21

# 生活習慣病予防のため 特定健診を受けましょう!

大阪市国民健康保険では生活習慣病の予防や早期発見のため、特定健診を実施しています。

私たちの健康をおびやかす、心臓病、脳卒中、糖尿病…。これらの生活習慣病は、ほとんど気がつかないうちに進行するので、身体の状態を確認するためには毎年の健診が欠かせません。毎年健診を受け検査値を見ていくことで、結果が正常の範囲内でもどの項目が変化しているのか、気づくことができるのです。

対象となる方には「受診券」をお送りしていますので、ぜひ特定健診を受けましょう！



対象者	平成23年4月1日現在の大阪市国民健康保険加入者のうち40歳以上(昭和47年3月31日以前生まれ)の方
必要な物	「受診券」、「国民健康保険被保険者証(保険証)」
費用	無料(基本的な項目)
受診場所	①各区保健福祉センターや地域の小学校等の集団健診会場 ②府内取扱医療機関
検査内容 (基本的な項目)	●身長・体重・腹囲・診察・血圧測定・血中脂質検査・肝機能検査

\*受診券が見当たらない場合や4月2日以降に大阪市国民健康保険に加入された40歳以上の方で、受診を希望される場合は、お住まいの区の窓口サービス課(保険年金:保険)にお問い合わせください。

\*75歳以上の方は、後期高齢者医療健康診査を受けましょう。

お問い合わせは…大阪市健康福祉局保険年金課(保健事業グループ)  
**☎06-6208-9876 FAX 06-6202-4156**

## 今月の 自助具

### ペットボトル用 シリコンキャップ

資料提供:  
HUMAN universal design office  
岡田英志さん

#### 主な適応疾患・対象者

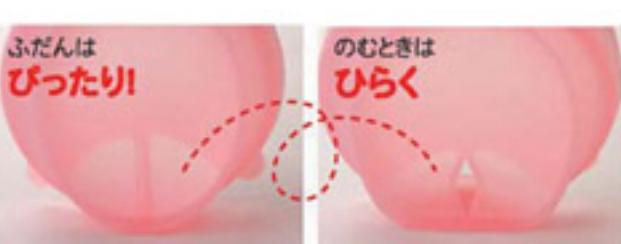
- コップでうまく水を飲めない人  
(幼児～手の震えのある高齢者～障がい者等)

#### 機能・特徴

- シリコンゴムの厚みの差を利用した開閉機能を持ったふた。
- 普段はふっても、傾けてもこぼれない。

#### 使い方

- ペットボトルのふたを外して上から装着する。
- 普段はぴったりとじていて、軽くかむように加えると飲み口が開き、飲むことが出来る。



使い方にあわせて  
自由自在



### ◎風呂用手すり ターングリップ

浴槽をまたぐのが不安な人にオススメの浴槽用手すり。ワンタッチで30度ずつ360度回転可能なので、使う人に合わせ調節・設定後に完全固定できるので安全です。(取り付け可能浴槽幅:60～150mm)

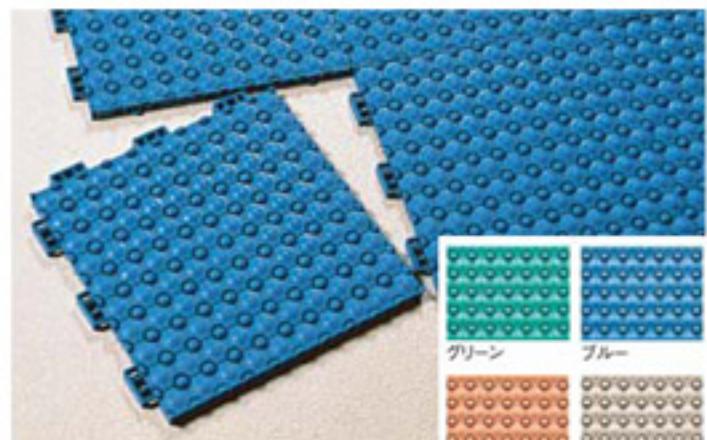
### しっかり安定!しっかりサポート



### ◎浴槽ボード

浴槽への出入りが楽に行える浴槽用ボード。簡単に設置でき、ボード表面は滑りにくく握りやすいグリップなので高齢者やお子さん、妊婦さんなどご家族でご使用ください。(取り付け可能な浴槽内寸:580～670mm)

### ソフトな肌触りで快適バスタイム



### ◎フラミンゴ

2種類のクッションが衝撃を吸収し、浴室での転倒によるケガを予防するお風呂用マット。ソフトな感触で滑りにくく通気性・水はけも良く、サイズ調節はジョイント部分で接続・余分なところはハサミでカットできます。

### 問合せ

社団法人関西シルバーサービス協会 事務局  
〒542-0065 大阪市中央区中寺1-1-54

大阪社会福祉指導センター2階

**☎06-6762-7895 FAX 06-6762-7894**

<http://www.kan-sil.or.jp>

# 総合相談コーナーからのお知らせ

高齢者や認知症、知的・精神障害のある方などの福祉や生活支援、  
権利擁護に関するさまざまな相談に応じます。

相談直通  
ダイヤル

06-4392-8740

ハナシヲ

※(個人情報)相談でおうかがいした個人情報  
については、相談目的以外に利用することは  
ありません。また、秘密は守られます。

開設日 月曜日～土曜日 午前9時～午後5時

総合相談コーナーは、日曜日、祝日(土曜日と重なる場合は除く)、年末年始は休みです。

## 専門相談(要予約)

法律相談 毎週金曜日午後・第1木曜日午後

(弁護士による遺産相続、金銭貸借、損害賠償など法律に関する相談)

総合相談・高齢者相談を  
お受けする中で、必要に応じて専門  
相談を実施しています。

※専門相談は、原則として来所相談で、  
事前に電話予約が必要です。

権利擁護相談 毎週水・木曜日午後(第1木曜日はのぞく)

(弁護士と社会福祉士による認知症、知的障害、精神障害などにより判断能力が不十分  
な方や関係者からの、虐待や財産侵害、財産管理や成年後見制度などの相談)

認知症医療相談 月7回 (専門医による認知症の方や精神疾患の方の医療に関する相談)

そのほか、

税金相談 保険・年金相談 リハビリ相談 住宅改造相談 もあります。

## 高齢者相談

高齢者やその家族の方から生活全般にわたる相談や、  
情報提供などに応じます。

06-4392-8181

相談日時

電話相談のみ  
24時間365日休まず受付

パンフレット、カタログ、雑誌から会社案内等々  
広告・デザイン・印刷のことなら  
何でもご相談ください。



たとえば団体や催し物をアピールするためのパンフレットやフライヤー。作りたいものがあつても、それがなかなかカタチにならざ困ったことはありませんか?そんなときは、アド・エモンにご連絡ください。当社が企画の段階から納品にいたるまで、各専門スタッフが的確にサポートし、あなたとアイデアをつなぐトピラになります。

お気軽に  
ご連絡  
ください

TOTAL CREATION  
**AD·EMON**

株式会社 アド・エモン

〒530-0045 大阪市北区天神西町8-19 法研ビル5F  
TEL:(06)6362-1511(代) FAX:(06)6362-1510 E-mail:info@ad-emon.com  
<http://www.ad-emon.com>

(広告)

## 「福祉用具展示コーナー」 「自助具展示コーナー」終了しました

大阪市社会福祉研修・情報センター1階にある、約290点の福祉機器・用具、約50点の自助具を展示し、相談コーナーを併設した「福祉用具展示コーナー」「自助具展示コーナー」が、本年9月末で終了しました。



長らくのご利用、ありがとうございました。

10月1日以降の相談・展示等は、下記にお問い合わせください。

### ● 福祉機器の相談

関西シルバーサービス協会(06-6762-7895)  
ホームページ <http://www.kan-sil.or.jp/>

### ● 福祉機器・用具の展示

ATCエイジレスセンター(06-6615-5123)  
ホームページ <http://www.ageless.gr.jp/>

### ● 自助具の相談

大脳協・ボランティアグループ自助具の部屋  
(06-6940-4189)  
ホームページ <http://www.daishikyo.or.jp/jijogu/>

## 開館日・時間、休館日

**開館時間**／午前9時から午後9時まで(土・日曜日は午前9時から午後5時まで)

ただし、展示ギャラリー、図書・資料閲覧室、総合相談コーナー、成年後見支援センター、高齢者生きがい就労支援センターは午後5時まで

**休館日**／国民の祝日(土・日曜日と重なる場合は除く)、年末年始(高齢者やその家族の方からの生活全般にわたる電話相談は24時間休まず受け付けています)

### ●それぞれの開設日・時間

項目	直通電話番号	開設日(休館日を除く)	開設時間
会議室など利用の問い合わせ	06-4392-8200	毎日	午前9時～午後9時(土・日午後5時まで) (会議室の申込・お支払いは午前9時30分～午後5時)
研修関係の問い合わせ	06-4392-8201		午前9時～午後5時
図書・資料閲覧室	06-4392-8233	月～土曜日	午前9時30分～午後4時45分(受付は午後4時30分まで)
総合相談コーナー	06-4392-8740	月～土曜日	午前9時～午後5時
高齢者24時間電話相談	06-4392-8181	毎日(365日)	24時間
高齢者生きがい就労支援センター	06-4392-8221	月～土曜日	午前9時～午後5時(受付は午後4時30分まで)
成年後見支援センター	06-4392-8282	月～土曜日	午前9時～午後5時

※「福祉用具展示コーナー」「自助具展示コーナー」は9月末日に終了しました。

## 貸室ご利用の皆様へ

大阪市社会福祉研修・情報センターでは、貸室ご利用の皆様により計画的に便利にご利用いただくため、空室状況を公開し、FAXによる申込みを受付ています。

### ① 空室状況をホームページに掲載しています。

空室状況は、ホームページの「センターご案内」→「貸室利用のご案内」→「空室一覧」に、PDFで4カ月分掲載。

URL／<http://www.wel-osaka.jp/>

### ② 利用申込の受付は4カ月前からです。

利用日の4カ月前から、電話や直接窓口で予約いただいたうえ、所定の用紙で申し込みください。

受付時間は午前9時30分から午後5時まで

☎ 06-4392-8200

#### ●FAXによる申し込み手続きの手順

FAXによる申込は、ホームページの「センターご案内」→「貸室利用のご案内」→「FAXでのお申し込み」に、申込手順を掲載しています。

fax 06-4392-8206

※ファックスでの申し込み可能な期間は、利用日の4カ月前の午前9時30分から利用日の3日前までです。



## 交通／ご来所には【市バス】【地下鉄】【JR】をご利用ください

### ●市バス

#### 「長橋二丁目」バス停すぐ

7系統(あべの橋～住吉川西)・  
52系統(なんば～あべの橋)  
赤バス(西成西ループ)

### ●市営地下鉄・四つ橋線

#### 「花園町」駅(①・②出口)から徒歩約15分

### ●JR大阪環状線・大和路線

#### 「今宮」駅から徒歩約10分

所在地／〒557-0024 大阪市西成区出城2丁目5番20号

設置主体／大阪市

運営主体／社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会  
(指定管理者)

電話／☎ 06-4392-8200 (代表)

ファックス／fax 06-4392-8206

URL／<http://www.wel-osaka.jp/>

## 「ウェルおおさか」の主な設置・配布場所

区在宅サービスセンター(区社協)、区老人福祉センター、区子ども・子育てプラザ、区役所、区民センター、大阪市内の図書館、大阪市サービスカウンターなど